

令和7年度第2回安城市学校給食共同調理場運営委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年3月10日(火) 午後2時～午後3時
- 2 場 所 安城市教育センター 2階 会議室
- 3 出席者 委員 川島 杉子 野々川 信 中野 美里
宮崎 優衣 榊原 奈美 松嶋 洋平
波田 章博(会長) 今井 厚志 川尻 恵子
杉浦 富美子 高木 麻由佳 西村 亜未
足立 雅之

【市、県職員】

教育長、教育部長、総務課長、総務課課長補佐兼給食係長、
給食係専門主査、栄養士(給食係専門主査)、給食係2名、栄養教諭2名、
保育課課長補佐兼入園係長、栄養士(保育課指導係主査)

【学校給食協会】

給食事務所長

合計 26名

- 4 欠席者 柰原 健太 前野 妙子 豊嶋 由佳
- 5 傍聴者 なし

6 議 題

- (1) 給食費改定について
- (2) 令和8年度給食実施計画について
- (3) 令和8年度1学期の給食献立について
- (4) 令和8年度食物アレルギー対応について

7 報告事項

- (1) 学校給食協会事業実施状況について
(公益財団法人安城市学校給食協会)

8 議事(司会進行:総務課長)

会議に入る前にお願いがあります。この運営委員会の主だった内容は市の公式ウェブサイトに掲載します。

ご発言の際には、マイクを使ってお手伝いさせていただきます。

それでは、令和7年度第2回学校給食共同調理場運営委員会を開会いたします。はじめに石川教育長よりご挨拶を申し上げます。

(1) あいさつ（石川教育長）

みなさまこんにちは。本日はお忙しい中、本年度第2回目の学校給食共同調理場運営委員会にご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

先週6日の金曜日が市内8つの中学校の卒業式でした。いずれの学校にも、教育委員会事務局の中から出席させていただいておりますが、どの学校も大変感動的な様子であったということで、良い形で巣立っていったと感じています。給食の影響も大きいかなと思っておりますが、来週は、小学校の卒業式が19日、保育園・こども園の卒園式が23日、サルビア学園の卒園式が27日ということで、今年度の給食も残りわずかとなっております。

さて、給食事業に関する1年を振り返りますと、令和5年度9月から開始した学校給食費無償化事業が3年目となりました。今年度は、市内小中学校に通う児童生徒約16,000人の給食費を無償にするとともに、アレルギー等を理由に給食を欠食する児童生徒や特別支援学校及び市外の小中学校に通う児童生徒467人に給食費相当分の補助金を支給する予定でございます。この事業によって、子育て世帯の負担軽減を図ることができたものであると考えております。この無償化については、今後、国の方からまずは小学校に対しての補助がされるということで、満額ではありませんが、市としての負担は軽くなると思っております。

また、昨年度から市内全域に卵と乳のアレルギー除去食の提供が可能となっており、現在も希望する子どもたちに継続して提供できている状況です。

もう一つ、ここ数年、個人的に強く印象に残っているものが、毎年夏頃に募集しております学校給食に関する思い出の作文、調理員さんへのメッセージ、ポスター絵画です。今年度の入選した九つの作品を読んでいると、各家庭あるいは学校学級において、そこにいる大人である家族や先生であったり、一緒に食卓を囲んでいる兄弟やお友達の会話の内容や、大人が示している姿や食に対する考え方が如実に伝わってきて、給食は学校教育で言えば教育活動の一環として食育という分野に位置づけられておりますが、食育がやはりそこにいる大人の存在によって、子どもたちの中に価値づけられていき、価値観を作っていく要になっているという事を感じさせてくれます。例えば「いただきます」という挨拶の言葉一つとっても、子どもたちの中には、その背景をものすごく考えることができる子たちもいて、それはきっと、誰かがそういうものを伝えてくれているんだろうということを感じ、大人の言葉や姿勢が本当に大事だという事を改めて感じる、考えさせられるそんな機会となっております。

こうして今年度の給食を無事終わられるのも、運営委員のみなさまをはじめ、給食に携わる多くの方々のご尽力のおかげということを本当に感謝しております。今後も安心・安全な給食を安定して提供できるよう努めて参りますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

本日の会議どうぞよろしくお願いいたします。

(2) あいさつ (波田会長)

みなさまこんにちは。

小中学校校長会代表で、運営委員会の会長を務めさせていただいております波田でございます。私は安城南部小学校で、小学校もいよいよ来週の卒業式に向けて動いており、1年のまとめの大切さも意識しながら日々努めております。

本日の給食はアジア大会応援献立で、ベトナム料理のフォー・ガーが出て、珍しいねと言いながら美味しく食べていました。鶏肉を使ったスープと平たい米粉の麺できていると栄養教諭さんが一生懸命考えて作ってくれている献立のメッセージに内容が書いてありました。ちなみに明日は東日本大震災の日なので、宮城県の郷土料理が出たりなど、家庭ではおおよそ出てこないですよ。おくずかけというのですが、それを東日本大震災のあった宮城の郷土料理なんだよというのを子どもたちに話をしながら食べるというのはいいことだなと。先程、教育長のお話にもありましたが、これが無償化されているという事に改めて感謝だなと思っています。

さて、この会議も今年度2回目の定例の会議で、最後の会議でございますが、これまでと同様に、子供たちに安心安全な給食を提供するとともに、食の安全性や心身の健康、感謝の心などを培い、身につけてくれることを願いつつ、推進するために今日の会議を運営させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議題審議 (議事進行：波田会長)

議題1 給食費改定について

(事務局 給食係から説明)

※資料1 (給食費改定について) に基づき説明。

「質疑・要望」

波田会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

宮崎委員

私自身も保育園で働いているので、給食を毎日子どもたちと口にしている、先ほど会長もお話されていたようにアジア大会に関する給食を園でも食べる機会があります。子どもたちも、日々、年齢に差はありますが量もたくさ

ん食べるし、今日はおかわりがいいからねと話をすることもあります。自分が買い物をする時にも食費が上がっていると感じていて、子どもたちが十分にこれから食事、栄養を取っていくためには給食費が上がっていくのは仕方がないことかなと思いますし、保護者としても子どもたちにしっかり栄養を取ってもらいたいので、適正な価格かなと思いました。

波田会長

※他に意見なし。挙手により了承。

議題2 令和8年度給食実施計画について

(事務局 給食係から説明)

※資料2 (令和8年度給食実施計画について) に基づき説明。

「質疑・要望」

波田会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

※委員の方に意見や質問等発言を求めるも無し、挙手により了承。

議題3 令和8年度1学期の給食献立について

(事務局 栄養教諭、栄養士から説明)

※資料3 (令和8年度1学期献立原案) に基づき説明。

波田会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

川島委員

保健所の立場からですと、献立の内容というよりは6月頃から今年は暑いと言われておりますので、食中毒の防止に一層のご尽力をお願いしたいと思います。手洗いは特にしっかりと行っていただくように、また、アレルギーについても手洗いの他、調理着等にアレルゲン物質をつけてアレルギー室に入ってしまうないように気をつけていただきたい。

加えて、保健所は厚生労働省の管轄のため、調理員の労働環境もお考えいただきたい。作る人が塩分不足になると、塩を感じにくくなり給食の味が濃くなるという傾向があるので、調理員の健康も確保しながら安全安心な給食の提供に来年度もご尽力いただきたいと思います。

波田会長

※他に意見無し。挙手により了承。

議題4 令和8年度食物アレルギー対応について

(事務局 給食係から説明)

※資料4（令和8年度食物アレルギー対応について）に基づき説明。

波田会長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

高木委員

現場では、アレルギーに対する事故が起こらないように最善を務めているところです。本校では、毎月、食物アレルギー詳細献立表により保護者・養護教諭・担任に加え管理職で確認を行います。配膳のミスを防ぐために配膳シートを活用したり、食べる直前に教室を巡回したりしています。各校工夫されてやっていると思います。

西村委員

本校では中学校という事もあり、本人もアレルギーのことを理解しているため、保護者の了解のもと、どのクラスも食物アレルギー詳細献立表を黒板の右側の掲示板に貼るようにしています。また、協力の教員とともにダブルチェックを行っています。重度の子等に対しては4つの対応を行っています。1つ目が配膳で、教室内でアレルゲンに触れないよう、廊下や職員室で配膳し、自分で自席に運ぶ対応をしています。2つ目が座席について、アレルゲンがある日は教室の後方で食べるという生徒もいます。3つ目がゴミについて、教室でのゴミ捨ての際に意図せずアレルゲンに触れてしまわないよう、別途片付ける対応もしています。最後に食後の手洗いうがいの徹底をしています。

波田会長

※他に意見無し。挙手により了承。

（協議事項終了）

9 報告事項

（1）報告事項1 学校給食協会事業実施報告について

（学校給食協会事務所長から説明）

※資料5（学校給食協会事業実施状況について）に基づき説明。

「質疑・要望」

総務課長

説明が終わりました。御質問等ありましたら御発言をお願いします。

※委員の方に意見や質問等発言を求めるも意見無し。

以上で議題及び報告事項が全て終了しました。全体を通じて御質問等ありましたら御発言をお願いします。

※委員の方に意見や質問等発言を求めるも意見無し。

10 その他

総務課長

みなさま方の運営委員としての任期は、令和8年5月14日までとなっております。それまでの間、急きょ皆さまにお諮りしなければならない案件が出てこなければ、本日の会議が最後となります。

運営委員のみなさまにおかれましては、1年間大変お疲れ様でした。今後も、引き続き本市の給食事業にご支援いただきますとともに、お気づきの点などございましたら、いつでも結構ですのでご意見を頂戴いただければと思っております。

それでは、これもちまして、令和7年度第2回運営委員会を終了とします。ありがとうございました。

11 閉会